

平成30年度第8回合志市教育委員会会議録（10月定例会）

- 1 会議期日 平成30年10月30日（火）
- 2 開議時刻 午前9時53分
- 3 会議場所 合生文化会館 2階 大会議室
- 4 出席委員 委員 高見博英 委員 坂本夏実 委員 塚本小百合
委員 村上貴寛
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 惠濃裕司
教育部長 鍬野文昭
学校教育課 松岡隆恭教育審議員
角田賢治指導主事
澤田みほ指導主事
右田純司課長
上村祐一郎総務施設班長
齋藤正典総務施設班主幹
生涯学習課 栗木清智課長
人権啓発教育課 飯開輝久雄課長

○惠濃裕司教育長

それでは、平成30年度第8回教育委員会会議10月定例会を開催したいと思いません。

会議録の署名者につきましては、高見委員、村上委員にお願いをいたします。

それから、前回の会議録につきましては1カ所変換ミスがございましたので、お詫び申し上げますとともに、御訂正をいただきたいと思いません。

それでは、ここで、司会進行を高見教育長職務代理者をお願いしたいと思いません。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、これからの進行につきましては、私のほうで進めてまいりたいと思いません。

では、日程1の教育長報告をお願いいたします。

惠濃教育長。

○惠濃裕司教育長

それでは、動静から申し上げたいと思いません。

9月27日 定例教育委員会。合志中吹奏楽部の九州大会出場に伴う表敬訪問。
三つの木の家通学合宿。

- 28日 合志市PTA連絡協議会との懇談会。
- 10月 2日 市の校長会議。第4回の菊池地区教科用図書採択協議会。
- 10月 4日と5日 熊本県市町村教育長研究大会菊池大会。
- 5日 西合志中央小学校の研究発表会。
- 10日 管内教育長会議。
- 11日 九州都市教育長協議会総会・研究会。
- 13日 熊本県人権子ども集会。黒石原支援学校の文化祭。
- 14日 市のスポーツフェスティバル。ヴィーブル合唱団のコンサート。
- 18日 菊池郡市中学校陸上競技大会駅伝。
- 19日 合志中のわかたけ祭の合唱コンクール。
- 22日 西合志南小学校の経営訪問。
- 25日 第2回同和対策連絡会議。
- 26日 熊本県中学校技術・家庭科教育研究大会の菊池大会。
- 28日 市の防災訓練。
- 29日 南ヶ丘小学校の経営訪問。菊池地域人権同和研修会。
- 動静は以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、続きまして、10月の管内教育長会議の報告をお願いします。

○惠濃裕司教育長

10月10日に行われました教育長会議の報告です。資料に概要を取りまとめておりますけども、中島教育事務所長の挨拶並びに指導連絡ということでございますけども、管理職選考考査について話がありまして、校長選考考査に15人、内女性が4人ということで、女性がよく勉強していると言われました。そして、信念をもって回答している先生方が多い。男性はもう少し元気が欲しいということでございました。ただし、非常に危機意識は高いという感想でございました。教頭は40人受考しまして、内女性が5人、全般的に優しくまじめな人材が多い。行政職を経験させたい人材が多いというお話でございました。

学校訪問につきましては、いつも話をしていることですが、教頭の動きがよいということでございます。それから、市町の支援員は動きもよく指導を行っているが、担任、いわゆる本採が課題のある子に対して支援員に任せきりであると。もう少し主体性を持ってやってほしいという所長の意見がございました。

特別支援教育につきましては、今、指導していることが将来の自立にどうつながっていくのか意識して取り組んでほしいということです。

それから、木村管理主事からでございますけれども、教職員の事故防止について、加害事故が多いということをお聞きしました。本市におきましても先生方の事故というのは報告があがってまいります。うちは被害のほうが多いのかなと思いますけど

も、大事なことは、余裕をもって運転するという事です。スピードを出さない、車間距離を保つ、前を見る、スマホ等は扱わないということでございました。

それから、臨時的任用教職員の任用については、10月10日現在で補充した教職員が16人で、まだ補充されてない教職員が4人と、産休・育休を優先して補充していると。これは法的に代替教員を充てなければならないということがありますので、優先しているということです。病気休暇等につきましては、これは法的措置がないわけですが、予算の範囲内でしかできないということで、先生方の勤務状況、体の状況などを管理職は十分見てほしいというお話でございました。

病気休暇取得及び休職等については、休職が8人おられて、内精神疾患が6人と、新たに休職者を出さないようにという指導がありました。

それから、平成31年度予算編成のための学級編制等について、中学校における通級指導教室の設置に向け尽力していきたいという事務所からの話がありました。

今度は指導関係で、4ページにA4、1枚ございます。

浦田指導課長からは、人権教育の推進について、それから登下校時における児童生徒の安全確保について、これも資料はありましたけれども添付しておりません。通学路点検について、子どもたちが毎日通るところでございますのでしっかりやってほしいというお話でした。

それから、平成31年度の部活動指導員配置事業につきましては、4市町とも配置の予定はないという話が出ておりました。

それから、「きくちの風」推進事業公開授業につきましては、第2回が11月8日に西合志中学校の濱野先生の数学が予定されている。濱野先生は、去年、教育センターに行かれて今年度から復帰されている先生でございます。

それから、9月の定例報告につきましては、そこに掲げているとおりでございますけど、後で澤田指導主事のほうから説明をしていただきたいと思っております。

それから、右側5ページに、平成30～31年度菊池管内学力向上具体策ということで、これは議題にはならなかったのですけれども、本年度から来年度に向けて学力向上対策としてここに示してある具体策をもらいました。こんなことに取り組んでほしいという教育事務所からの指導でございます。学校への指導に使ってくださいということでございます。そこには学力調査までの意欲付けということで、先生たちと子どもたちですか、それから、もう1個、課題克服プリント、過去問題等の活用ということで、単発的にやるのではなくて継続的に取り組んでほしいというそういった事務所からの指導でございました。

私のほうから、以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

今、報告がありましたけれども、何か御質問ないでしょうか。

管内の休職者8名ですけれども、本市の場合、何名かおりましたかね。

○松岡隆恭教育審議員

西合志南中学校に1名、休職を延長した先生がいらっしゃいます。それから、西合志中学校と合志南小学校に休職中の先生が1名ずついらっしゃいます。

○高見博英教育長職務代理者

8名の中の3名が本市ということで、先生方が休まれると、影響が大きいものがありますので、ここにありましたように、先生方の健康ということについても十分配慮していく必要があるということを感じています。

ほかに何かございませんか。

ないようでございますので、教育長報告については、以上で終わります。

続いて、日程2、議題に移ります。

第1号議案の合志市就学指導委員会規則の一部を改正する規則について説明をお願いいたします。

右田課長。

○右田純司学校教育課長

それでは、御説明いたします。資料は7ページから9ページ目となります。

合志市の就学指導委員会の御説明を先にいたします。

各小中学校の支援学級、あるいは支援学校に入るお子さんにつきましては、関係者で会議をしまして、そこで入級、入校を決定しております。それも定期的に会議を開いて決定しております。それが合志市の就学指導委員会です。今回の改正の主な目的としましては、文科省からの通知がありまして、それを基に、名称を変更するという形になります。

詳しく説明します。文科省から「障がいのある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について」という通知がきております。その内容が主に2つありまして、第一に「障がいのある児童生徒等の就学先の決定」ということが一つあります。こちらにつきましては基本的な考えは、就学先の決定については、障がいのある児童生徒等がその年齢及び能力に応じて、かつ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするために、可能な限り障がいのある児童生徒等が障がいのない児童生徒等と共に教育を受けられるように配慮しつつ、必要な施策を講じることと書いてあります。これが基本的な考えです。

第二に、「早期からの一貫した支援について」という内容になっておりまして、これは主に4つほど書いてあります。一つ目が、教育相談体制の整備です。小中学校だけではなくて、乳幼児のころから一貫して教育相談体制の整備を進めなさいということを書いてあります。次が個別の教育支援計画等の作成です。その子その子に応じた支援計画をつくりなさいということを書いてあります。もう一つが、就学先等の見直しです。例えば、最初に特別支援学級に入ったとしても、状態が変わっていきますので、それに応じて就学先を見直しなさいということを書いてあります。最後の4つ目

ですけれども、教育支援委員会（仮称）と書いてありまして、今までの就学指導委員会という名称を教育支援委員会という名称にすることが適当であるということを書いてありますので、それに基づいて今回規則の一部改正を計画しております。

内容が、8ページ目をお開きいただきますと、改正後と改正前を載せております。この文言の下に下線が引いてあるのが改正される内容です。第1条につきましては、先ほど説明しましたとおり、就学指導委員会を教育支援委員会と名称を変更します。第3条が、その委員会の委員を細かく書いておりますけれども、改正前を見ていただくと（2）と数字が入っていると思います。これが小中学校長でいきますと（2）は2名ということになっていますが、この（2）の数を今回削除しております。ただ役職だけに変えております。あとは幼稚園の園長、それからひのくに高等支援学校長というのを削除しております。この幼稚園につきましては、合志市内に3園、幼稚園があるのですけれども、今すべて認定こども園に移行しております。ですので、今幼稚園はなくなっているような状態です。それから、ひのくに高等支援学校長につきましては、今までが、市内にある支援学校は3校入れてすべて入れておりましたけれども、よそのところはすべて入っていないということがありまして、もう一つが、ひのくに高等支援学校につきましては、管内の他の市町も委員で入っておられますので、学校としてもなかなか日程が取りにくいという理由がありましたので、今回は削除しております。

9ページ目はその改正後の規則の全文を載せております。

説明としましては以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったように、文科省からの法改正に基づいて名称変更をする必要があったということで、今までの就学指導委員会という名称が教育支援委員会になるということでの名称変更になったようでございます。

何か御質問ないですか。

さっきの削除で幼稚園関係が認定こども園になっているからということで、今後はそういう幼稚園、あるいは保育所関係の関係者というのはここに入ってこないということですか。

○右田純司学校教育課長

そうです。ただ、今までの幼稚園と保育園を両方されていた園はありますので、そのところは入ってくるようにはなります。ただ、例えば代表の保育園の方が、今まで入っていらっしやいましたので、今回はそこから幼稚園がなくなったというだけにはなりません。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、規則の変更についてはよろしいでしょうか。

それでは、1号、会則規則変更につきましては、以上で決定したいと思います。
それでは、日程3の報告事項にまいります。まず、第1の11月の行事予定について説明をお願いします。
松岡審議員。

○松岡隆恭教育審議員

それでは、資料10ページをお開けください。11月の行事予定について御説明いたします。左の合志市の行事関係から申し上げます。

- 11月11日 人権ふれあいセンターの文化祭。
- 14日 合志南小学校の総合訪問。
- 15日 合志市の校長会議。ことのは作品審査。
ことば教育の日、ノーメディアデー。
- 16日 西合志南中学校の研究発表会。
- 19日 市の教育支援委員会。
- 22日 合志小学校の研究発表会。
- 26日 市議会定例会。教育委員会議。
- 29日 市の教頭会議。8回目の小中一貫教育推進日。

次の県関係のところでは。

- 11月 8日と9日 県の中学校駅伝競走大会。

それから、教育事務所関係のところでは。

- 11月12日 管内の教育長・校長合同会議。
21世紀を拓く熊本の教育推進会議。
- 15日 第2回の管内教頭等研修会。

その右、関係団体のところでは。

- 11月 1日と2日 県の第2回中学校共通テスト。
9日 管内の特別支援学級発表会、なかよしフェスタ。
- 10日 部落解放同盟第39回菊池郡市小中高生交流集会。

一番右側の学校行事です。

- 11月 1日と2日 合志小学校の集団宿泊教室です。
21日 合志市の小中学校読書感想画コンクール審査会。
- 11月の行事予定につきましては、以上のような予定となります。

○高見博英教育長職務代理者

まず、26日の定例の教育委員会議が予定されておりますが、委員の皆さんいかがですか、大丈夫ですか。

それでは、定例の教育委員会議は、26日の2時からで決定をいたします。

では、行事予定について、何か御質問ございませんか。

- 14日の学校訪問は、総合訪問ですので一日になります。間違いのないようお願い

したいと思います。

それでは、行事予定については、特に質問ないようでございますので、以上で終わります。

では、その他に移ります。

生徒指導についてお願いします。

澤田指導主事。

○澤田みほ指導主事

資料の11ページを御覧ください。

9月末の合志市内の不登校児童生徒数について御報告をします。

真ん中の表になりますけれども、9月末現在で不登校の児童生徒数が27名ということです。前回は22名でしたので5名増という結果になっております。この27名の内訳ですけれども、小4が1人、小5が3人で、前回よりも1名増加となっております。小6が4人、中1が4人で前回よりもプラス2となっておりますが、中2が11人となっております、前回よりもプラス2です。それから、中3が4人という結果でした。

人数を見ますと、中2で11人ということになっておりまして、これまで中1ギャップを未然防止しましょうといろいろな場面で取り組んできましたけれども、中1で学校生活に慣れ、中2になって欠席増加という状況から中2で不登校にならないような取り組みも必要になってくると感じています。ですが、29年度が22人から30人に増加をしたことと比較しますと、各学校が増加しないようにお取り組みいただいていると結果を捉えていいのではないかと思います。例えば、単に学校に来れば出席扱いということで取り組まれているのではなくて、例えば学校行事に向けて、欠席しがちの子どもにも何か一つ役割を持ってもらい、それを仲間と一緒に取り組もうということで、学校に来れるように子どもたちで誘ったり、学校のほうから連絡をしたりして登校できる日が増えたという、日々の取組の結果であろうと思います。実際、学校からそのような報告を受けています。

不登校傾向です。不登校傾向は、9月の報告では39人ということで、不登校傾向になった子どもが次の月に不登校になったりという形になっておりますけれども、中2のほうでもプラス5ということで増加傾向にありますので、各学校では引き続き丁寧な取り組みをしていただいているところです。

それから、いじめの認知件数におきましては、先月、先々月、7月からずっと横ばいというところになっております。昨日の南ヶ丘小学校の概要説明にもありましたけれども、各学校で定期的にアンケートを行っていただいておりますので、その結果についても速やかに取り組んでいただいているところですので、現状としては、学校が一生懸命取り組んでいただいているという結果であろうと受け止めているところです。また次回に10月の報告をさせていただきたいと思います。

それから、不登校関係ではありませんけれども、学力向上について少し御説明をさ

せていただきたいと思います。

先ほど教育長からの資料のほうに、学力向上具体策についてお話がありましたが、10月19日に各小中学校の学力向上の担当者を集めましたリーダー研修というのが開かれました。その際にもこの資料の5ページにある学力向上具体策というところで各学校の担当者レベルへの説明がありました。その際に所長のほうから、授業に参加している子どもの中には、授業を見ていると授業がわからないような表情をした子どもが見受けられると。そのような子どもに気づかずに授業を進めている教員がいるようで少し気づきをお話いただきました。わからない子どもをそのままにしないでほしいということでお話をいただいたあとに、この具体策についての説明がありましたけれども、5ページの資料には大きく3点が載せられています。この19日に行われましたリーダー研修では、この3点に加えまして、あと2点追加の説明がありましたので、それについて御報告をいたします。

その2点とは何かといいますと、子どものわかる、好きにつながる授業づくりを行ってほしいということです。このわかる、好きにつながる授業というのは全国学力学習状況調査、また県学力調査でも質問紙の中にある項目です。この数値が上がるような取り組みを速やかに行ってほしいということが一つ付け加えられました。もう一つ追加されましたのは、県学力調査を軸としたPDCAサイクルの再構築です。12月に県学力調査を行いますので、その結果を受けて速やかに再構築を行ってほしいという点が2点追加されております。

中学校の県学力調査の結果を前年比から見ますと、県の中でも結果としてはプラスの成果を出しているけれども、中学校のほうが今後心配ですということでお話がありました。

小さい資料なんですけれども、このようなグラフを示されました。具体的にということで、小6、中1、中2、中3と見てください。県学力の調査で、小6は、3年生から受けますので、3、4、5年で国語が赤、ブルーが、算数なんですけれども、上がり調子です。数学は平均の県の100とほぼ同じ割合です。中学校になりますと、中1の結果は3、4、5、6で見たときに、上がったたり下がったりありますけれども、小6でここになっているので、今度中1で受けるときにここが上がればいいんですけれども、大体下がっていくのではないかという心配があります。中2におきましても、この結果をみると、今回、下がる可能性があります。中3については、今回は中3では試験は行いませんので、質問紙調査で結果を見るということはありませんけれども、このような傾向が見られるから特に中学校ではしっかり力をつけてほしいし、子どもが受けてよかった、授業をやっていたからわかってよかったという実感を伴うような授業づくりを行ってほしい。ですので、先ほど付け加えにありました、わかる、好きという子どもを増やしてほしいということで、過去問題をぜひ各学校に印刷をして、実施し、そのみかじめを教頭先生がやってくださいというお話がありましたので、これを各学校で既に計画を立てて取り組んでいただいているところです。

学力について少し補足をさせていただきました。

以上です。

○高見博英教育長職務代理人

今説明がありましたけれども、何か御質問はございませんか。

学力の面でグラフを見せていただきますと少し下がっているということは見えますので、非常にわかる授業ということが大事というのがありますけれども、もう一つは、わかったけれども忘れてしまうから、そのあとの定着をどうするかというところも非常に大事な点でありますので、例えば、各学校で行われているような計算大会、漢字大会、あるいは定期テストなどで、何かそういうものによってさらに定着を深めていくというような方向が大事ではないかなと思います。

はい、特にないようです。その他に移ります。

その他で何かありますでしょうか。

○松岡隆恭教育審議員

一つ訂正させていただいてよろしいでしょうか。

○高見博英教育長職務代理人

松岡審議員。

○松岡隆恭教育審議員

資料でいいますと3ページで、先ほど議長のほうから本市の休職者についてお尋ねがありまして、3名ということでお答えしましたが、漏れがありまして訂正をさせていただきます。本市の休職者は5名おります。資料でいきますと、休職8名、内精神疾患6名となっておりますけれども、この8名のうちの5名が合志市ということになります。数だけ見ますと多いということになりますけれども、5名の内の2名につきましては、他の市町から異動をしてこられました。異動前から、休職の状況にありましたが、回復ができる見込みであるというところで異動となりました。しかし、そのまま4月最初から休みに入られたという方がお二人いらっしゃって、この数字になっているというところがございます。先ほどの説明で数字も違っておりましたので、訂正をさせていただきます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理人

ということは、本市におられる中での休職者というのは3名ということですね。

○松岡隆恭教育審議員

はい。

○高見博英教育長職務代理者

異動によって2名の方が新たに来られましたけれども、そのまま休職になっているわけですね。

○松岡隆恭教育審議員

はい、そうです。

○高見博英教育長職務代理者

わかりました。

○惠濃裕司教育長

それに関連しまして、人事異動も絡んできますので、その異動元と異動先については、教育事務所とその連携をとつとかなないと異動先に迷惑がかかるということで、その辺のヒアリングをしっかりと進めたいと、そういう話が前回の今年の反省としてあがったところでした。

○高見博英教育長職務代理者

確かに事前にわかっているのであれば異動については配慮して、行った先での混乱を防ぐことは大切にしていきたいとは思っています。

その他のところでほかにありますか。

はい、村上委員。

○村上貴寛教育委員

合志市の教育支援委員会の規則の改正について改正前と改正後の幾分か削除されているんですけど、これは人数が減るということですか。

○右田純司学校教育課長

人数が減ると言いますか、今が小中学校で説明しますと10名です。減るというわけではないんですけども、この2と書いてあると必ず2になりますので、そこを今回削除したということです。

○高見博英教育長職務代理者

その人数が書いてあったところを削除して、必要によって人数が決まると配慮しているというところがございます。

ほかに何かございませんか。

それでは、本日の議事については、以上で終わります、私の仕事は終わります、教育委員長にお返しします。

○惠濃裕司教育長

高見委員におかれましては、本当にありがとうございました。

今日も幾つか周知事項や課題も申し上げましたけども、日々いろいろなことが学校では起こってまいります。そのときに、昨日の学校訪問の中で申し上げたことですが、やはり危機意識を常に持って、危機を予知できる能力を私たちは育てていかないと、対応が後手後手に回っていくということも、今年も感じたところでございました。

私たち教育委員会は、様々な問題がありますけれども、それを協議し善後策を取りながら、また情報提供しなないとなかなか共有を図れないということもございますので、しっかり情報共有しながらやっていきたいと思っていますところです。

それでは、以上をもちまして、10月の定例会を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

午前10時58分 閉会